

生涯学習市民センターでは、6月1日から段階的に施設利用を再開していますが、引き続き一定の遵守事項を設けた上で、7月1日から、原則としてすべての諸室利用を再開することとします。

●再開するサービス

6月15日（月）から	諸室（ホール・音楽室・窓のない部屋 以外）の利用 料理室は料理・飲食以外での利用は可 ただし、定員はおおむね3分の1以内とする
7月1日（水）から	全室、湯沸室の利用 飲食可（対面は不可） ただし、定員はおおむね2分の1以内とする
	ロビー（無料開放部屋含む）の利用 ただし、座席の間隔を広げ、対面を避けることとし、引き続き備品の貸出は中止
	イベント利用の予約（諸室でのイベント利用は10月1日（金）から）

※今後の情勢に応じて、条件を緩和することもあります

●諸室のキャンセル・還付について

6月15日以降の利用分における6日前からの予約取消しについては利用料金を徴収します。6月14日までの予約キャンセル分は、6月20日以降に使用料を還付させていただきます。還付の際は、センター使用許可書（兼領収書）と印鑑を窓口にご持参ください。

●利用の制限

諸室を利用される場合は、以下の遵守事項をお守りください。

- ・ 利用者はマスクを着用したままで活動すること。
- ・ 利用者の中に発熱、せきなど風邪のような症状のある人がいないこと。
- ・ 施設の利用前後に石けんによる手洗いを行うこと。
- ・ 各部屋の定員は、6月中は3分の1以下、7月以降は2分の1以下とする。  
各所室の利用可能な部屋及び定員については別表のとおり。
- ・ 利用者同士の密集を避け、直接接する行動をしないこと。
- ・ おおむね30分ごとに部屋の換気を行うこと（扉・窓を開放）。

●その他

- ・ 施設利用の前後に上記の遵守事項をチェックシートで確認し、署名をいただきます。  
（別途、シートをワードで添付）
- ・ 午前10時、午後2時、午後7時に館内放送等で遵守事項を周知します。
- ・ 原則として備品の貸し出しは、利用者が消毒清掃作業を行う場合に限り貸し出しを行います（消毒液等を設置）。  
※ドアノブ・机等の消毒清掃作業については施設管理者側で対応します。

●各センターの利用可能な部屋及び定員

〈津田生涯学習市民センター〉

部 屋 名	通常の定員(人)	6月の定員	7月1日以降の定員
		1/3 (人)	1/2 (人) (当面の間)
和室	30	10	15
保育室	30	10	15
料理室	30	10 料理不可	15
音楽室	50	利用不可	25
第1集会室	50	16 ~ 17	25
第3集会室	40	13 ~ 14	20
ホール	120	利用不可	60
録音室	5	1 ~ 2	2 ~ 3
第2集会室	25	8 ~ 9	12 ~ 13
フリールーム	70	23 ~ 24	35